

第6次吉岡町総合計画策定のための
基礎調査結果報告書

平成31年3月
吉岡町

目次

I. 吉岡町の人口等の現状

1. 吉岡町の位置付け	1
(1) 立地条件	1
(2) 自然条件	1
(3) 町の歴史	1
2. 総人口と人口構成	2
(1) 総人口と人口構成の推移	2
(2) 県内市町村との人口増減率の比較	3
3. 人口動態	5
(1) 自然増減	5
(2) 社会増減者数の推移	9
(3) 人口増減者数の推移	10
4. 世帯の状況	11
(1) 世帯数の推移	11
(2) 18歳未満・65歳以上がいる世帯数の推移	12
(3) 高齢者のいる世帯の状況	13
5. 就労状況	14
(1) 就業者の状況	14
(2) 産業別の就業者年齢構成比	15
(3) 産業別の就労状況	16
(4) 就業地の状況	19
(5) 女性の労働力率	20

II. 将来人口推計

1. 将来人口推計	21
2. 年齢3区分人口の推計結果	23
(1) 推計1の結果	23
(2) 推計2の結果	24
(3) 推計3の結果	25
(4) 参考：社人研推計（平成30（2018）年推計）	26

III. まちづくりの課題とまちの強み

1. 対応すべき課題	27
(1) 都市基盤分野	28
(2) 産業分野	29

(3) 福祉分野	30
(4) 教育分野	31
(5) 行財政分野.....	31
2. まちづくりに活かすべきまちの強み.....	33

I. 吉岡町の人口等の現状

1. 吉岡町の位置付け

(1) 立地条件

本町は、群馬県のほぼ中央部に位置し、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開しており、東西は約 9.5km、南北約 6.5km、面積は 20.46 km²となっています。北は渋川市、西は榛東村、東及び南は前橋市に接しています。

本町は、南北方向に県道高崎渋川バイパス、(旧)高崎渋川線や国道 17 号前橋渋川バイパス、東西方向に県道高崎安中渋川線、南東から北西方向には県道前橋伊香保線と吉岡バイパスがあり、幹線道路網を形成しています。また、関越自動車道が南北に横断しており、駒寄スマートインターチェンジがあります。鉄道は、JR 上越線が通っていますが、町内に駅はありません。

(2) 自然条件

本町は、標高 900m を超える榛名山東麓から標高 100m の利根川まで東へと緩やかに傾斜し、東部の南北に利根川が流れています。この地域には縄文時代から人々が住み、古代に築造された古墳が点在しています。

内陸性気候で夏は最高気温が 30 度を超えることがあり、冬は最低気温が氷点下を下回りますが、雪は少なく、四季の移り変わりが豊かな地域です。

(3) 町の歴史

昭和 30 年 (1955 年) に明治村と駒寄村が合併し吉岡村となり、平成 3 年 (1991 年) には町制が施行され吉岡町が誕生しました。その後、上毛大橋や吉岡バイパスなどの広域道路網が整備される中で、文化センターや保健センターの開設、人口増に伴う小中学校や学童保育施設等の増改築が進んでいます。

2. 総人口と人口構成

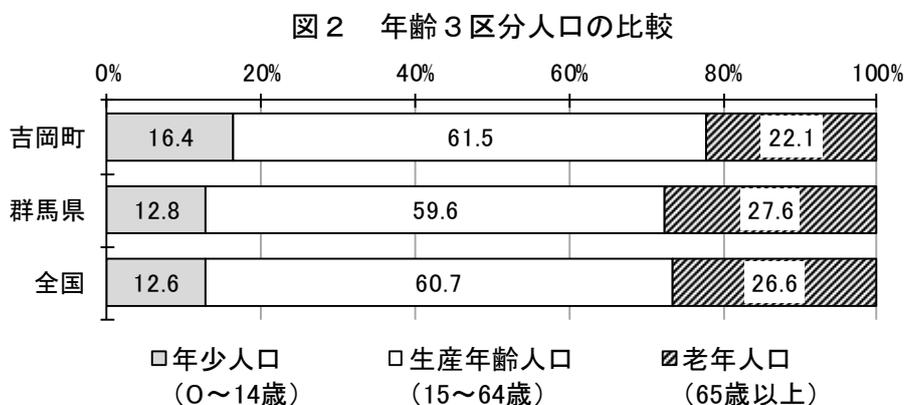
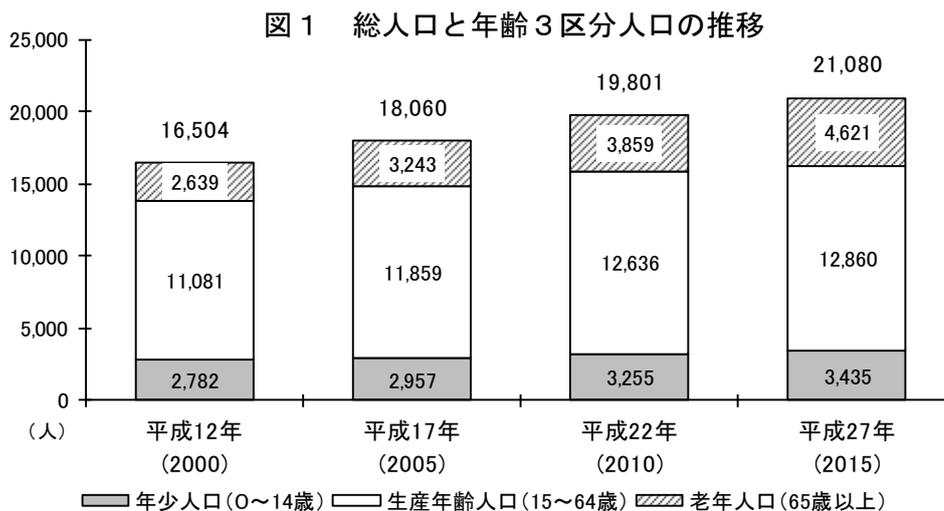
(1) 総人口と人口構成の推移

① 年齢3区分別人口の推移

総人口は、平成12年(2000年)の16,504人から平成27年(2015年)の21,080人へと15年間で約1.3倍に増加しています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)は、平成12年(2000年)の2,782人から平成27年(2015年)の3,435人へと約1.2倍に増加しています。一方、老年人口(65歳以上)は、平成12年(2000年)には2,639人でしたが、平成27年(2015年)には4,621人と、約1.8倍に増加しています。

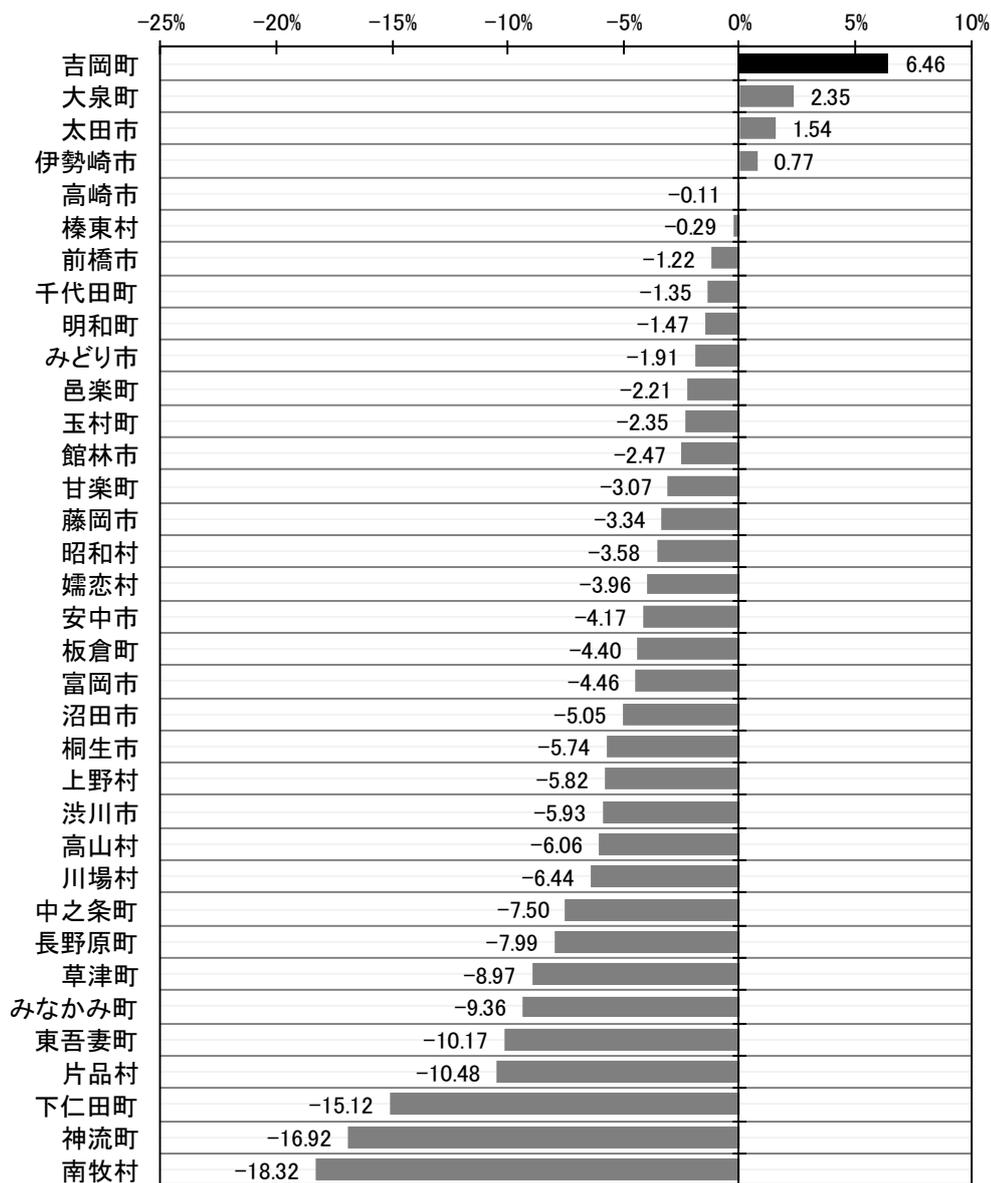
平成27年(2015年)国勢調査の年齢3区分別人口比率を国、県と比較すると、年少人口は16.4%と国、県を上回り、県内で最も高い比率となっています。また、老年人口は22.1%と国、県を下回ります。



(2) 県内市町村との人口増減率の比較

平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の5年間の人口増減率について、県内市町村との比較をすると、吉岡町は6.46%と最も高い増加率となっています。

図3 県内市町村の人口増減率(平成22年→平成27年)

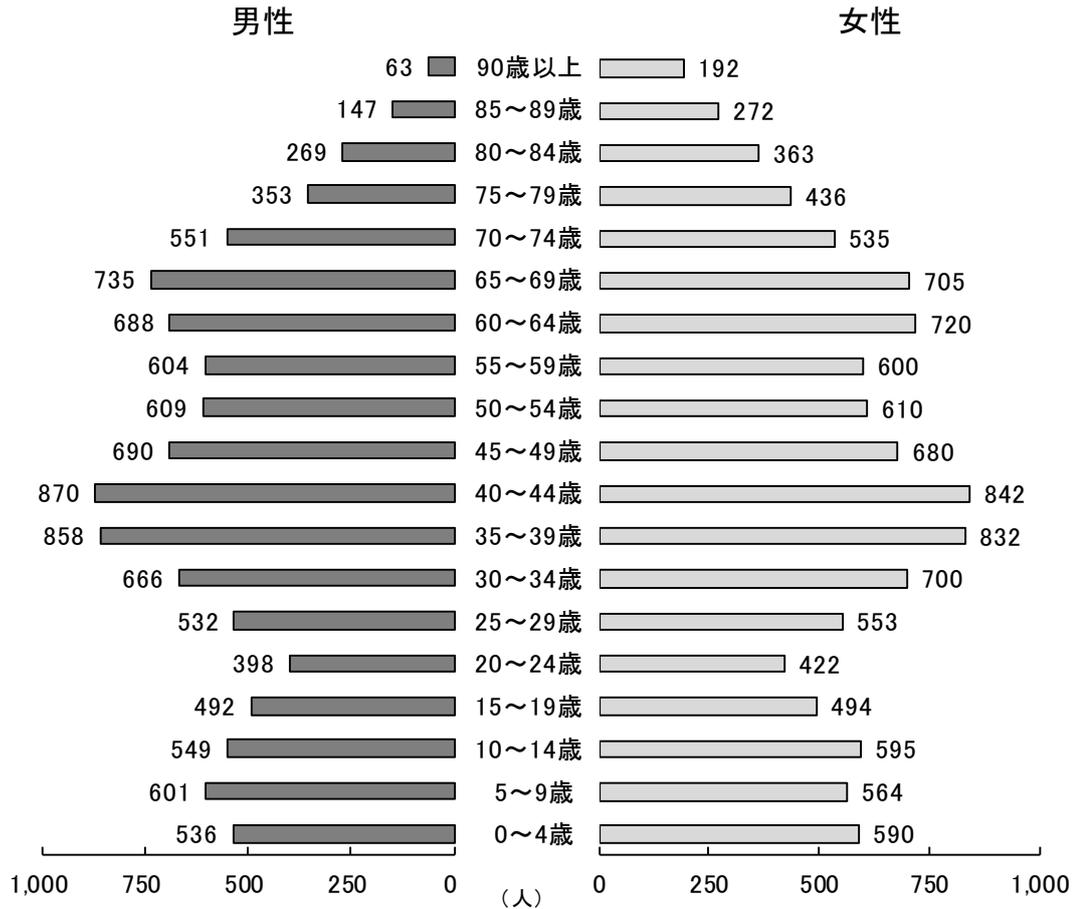


資料：平成22年・平成27年国勢調査(各年10月1日現在)

③人口ピラミッドでみる人口構造

人口ピラミッドで人口構造をみると(平成27年国勢調査)、男女とも40～44歳、35～39歳の層が最も多くなっています。また、65～69歳、60～64歳の層も多くなっています。

図4 人口ピラミッドでみる人口構造



資料：平成27年国勢調査(10月1日)

3. 人口動態

(1) 自然増減

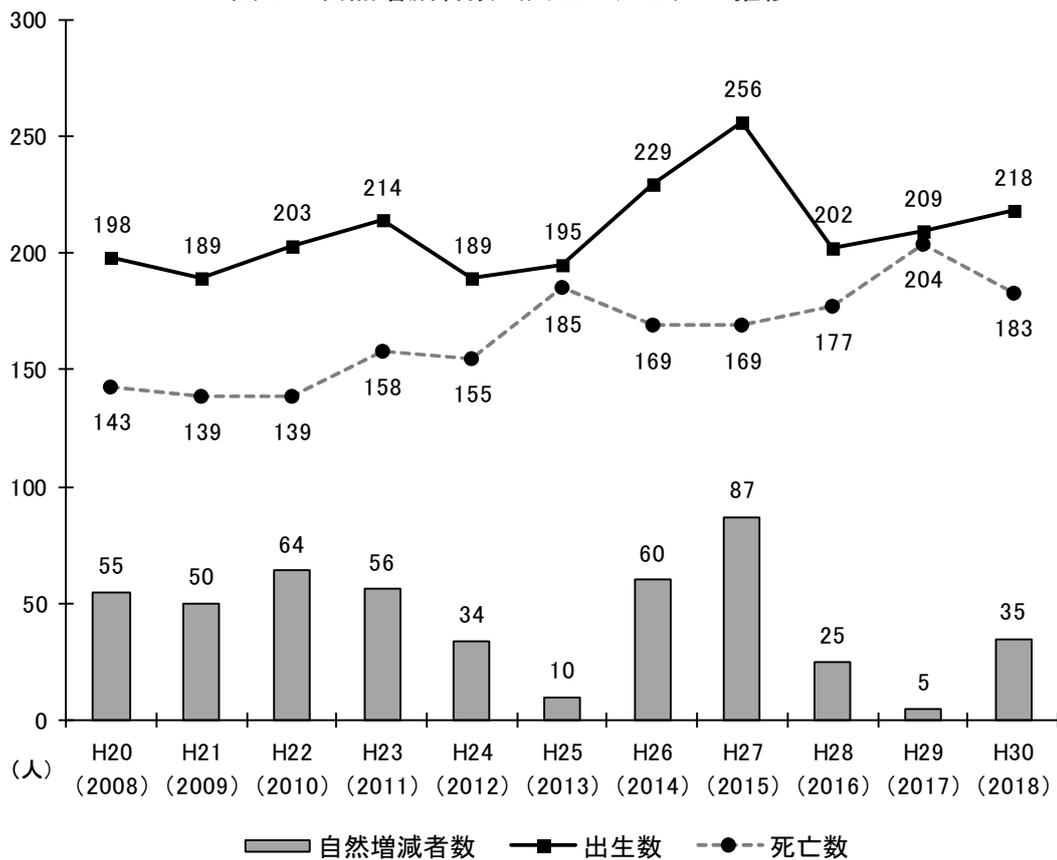
①自然増減者数の推移

自然増減者数について、直近の10年間の推移をみると、出生数は、大きく出生数が増加した平成27年(2015年)を除き、おおむね年間200人前後で推移しています。

一方、死亡数は、人口増、高齢化に伴い、おおむね増加傾向にあり、平成20年(2008年)の年間143人から、平成30年(2018年)には年間183人となっています。

また、直近の10年間では、出生数が死亡数を常に上回り、自然増が続いています。

図5 自然増減者数(出生・死亡)の推移



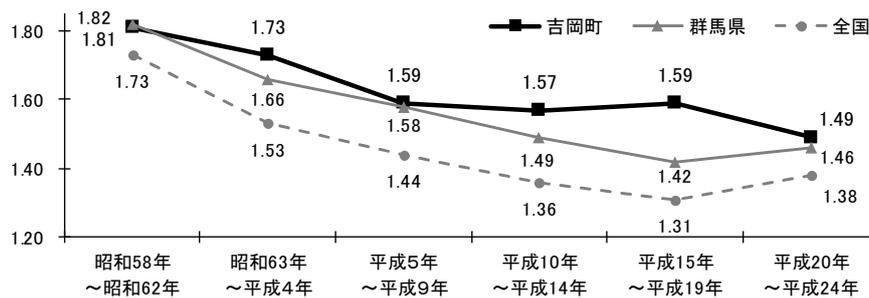
資料：群馬県移動人口調査(10月～9月)

②合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、平成5年（1993年）～平成9年（1997年）から平成15年（2003年）～平成19年（2007年）は横ばいで推移していましたが、平成20年（2008年）～平成24年（2012年）は低下して1.49となり、人口を維持するのに必要な2.07を大きく下回っています。

しかし、国、県、県内市町村と比較すると、本町の合計特殊出生率は高い値となっています。

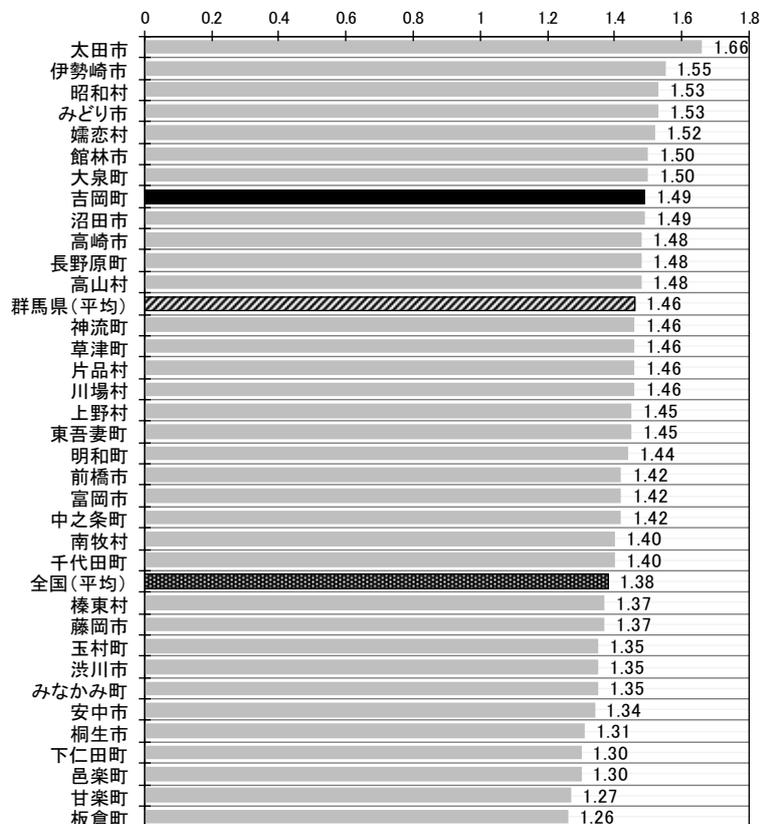
図6 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

※合計特殊出生率はベイズ推定値

図7 合計特殊出生率の国、県、県内市町村比較（平成20～24年）

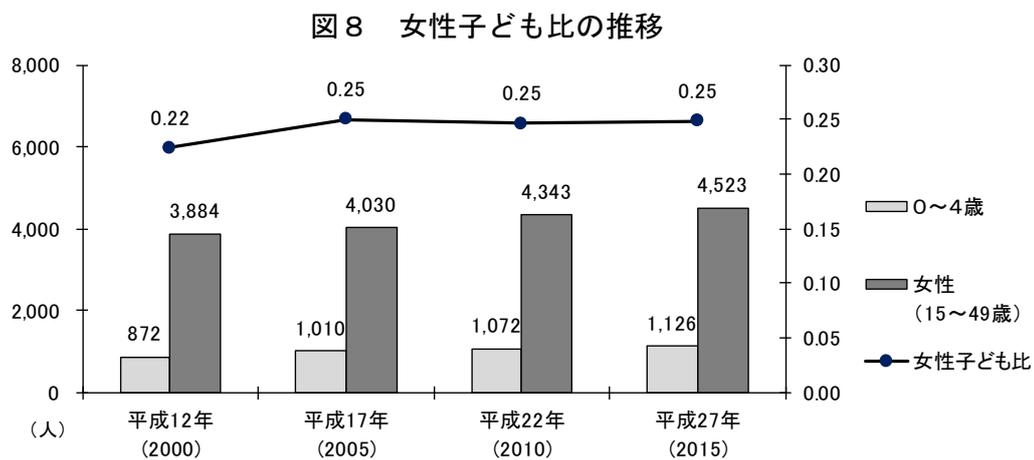


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

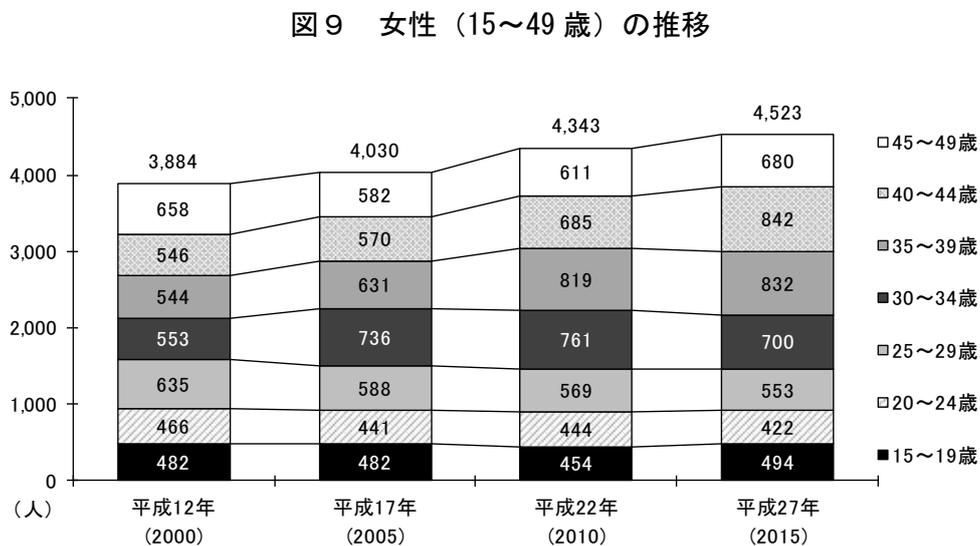
③女性子ども比率の推移

人口の再生産力を示す指標である「女性子ども比」は、平成17年（2005年）以降、横ばいで推移しており、平成27年（2015年）では0.25となっています。

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性の人口は平成12年（2000年）の3,884人から平成27年（2015年）の4,523人へと増加が続いています。



資料：国勢調査（各年10月1日）



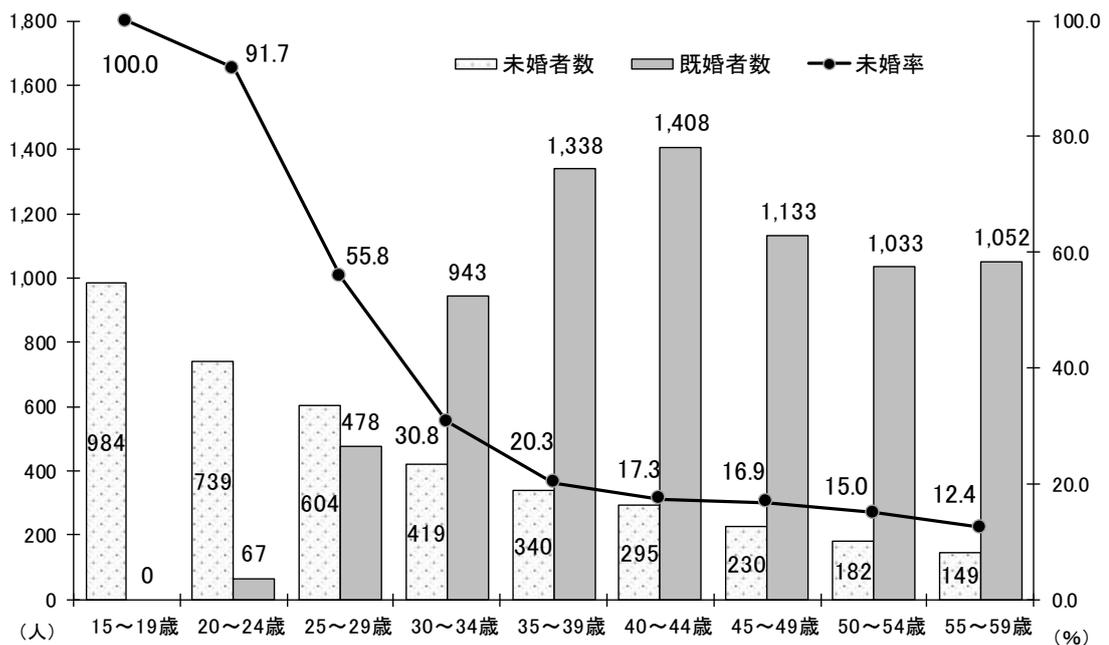
資料：国勢調査（各年10月1日）

④未婚率の状況

年齢別の未婚者・既婚者数をみると、20代後半までは未婚者数が既婚者数を上回っていますが、30代前半になると逆転し、既婚者数が未婚者数を上回ります。

未婚率についても、20代後半では未婚者が55.8%を占めますが、30代前半では30.8%、30代後半では20.3%に減少するものの、その後は減少が緩やかになり、40代では17%前後の未婚率となっています。

図10 未婚率（15～59歳）の状況



資料：平成27年国勢調査（10月1日）

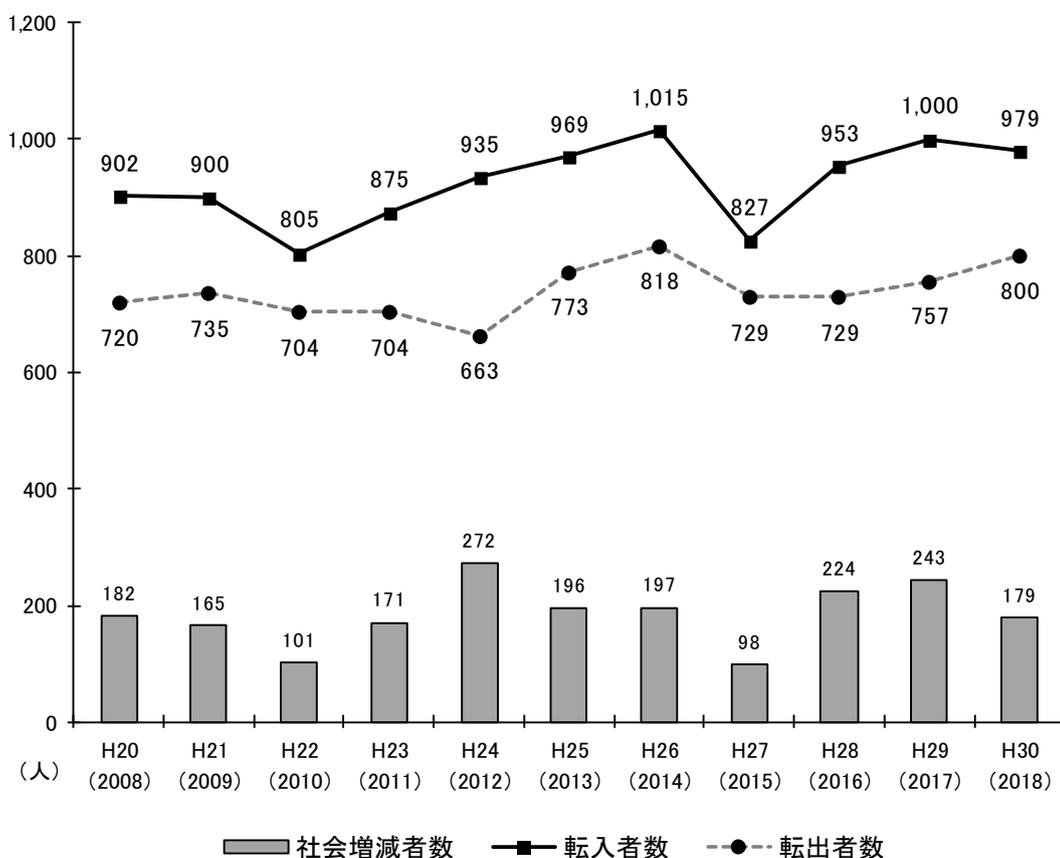
(2) 社会増減者数の推移

社会増減者数について、直近の10年間の推移をみると、転入者数はおおむね増加傾向で推移し、平成26年(2014年)には年間千人を超えましたが、平成27年(2015年)に減少し、その後、再び増加しています。

転出者数は、おおむね年間700人から800人で推移しています。

また、直近の10年間では、転入者数が転出者数を常に上回り、社会増が続いています。

図11 社会増減者数(転入者数・転出者数)の推移

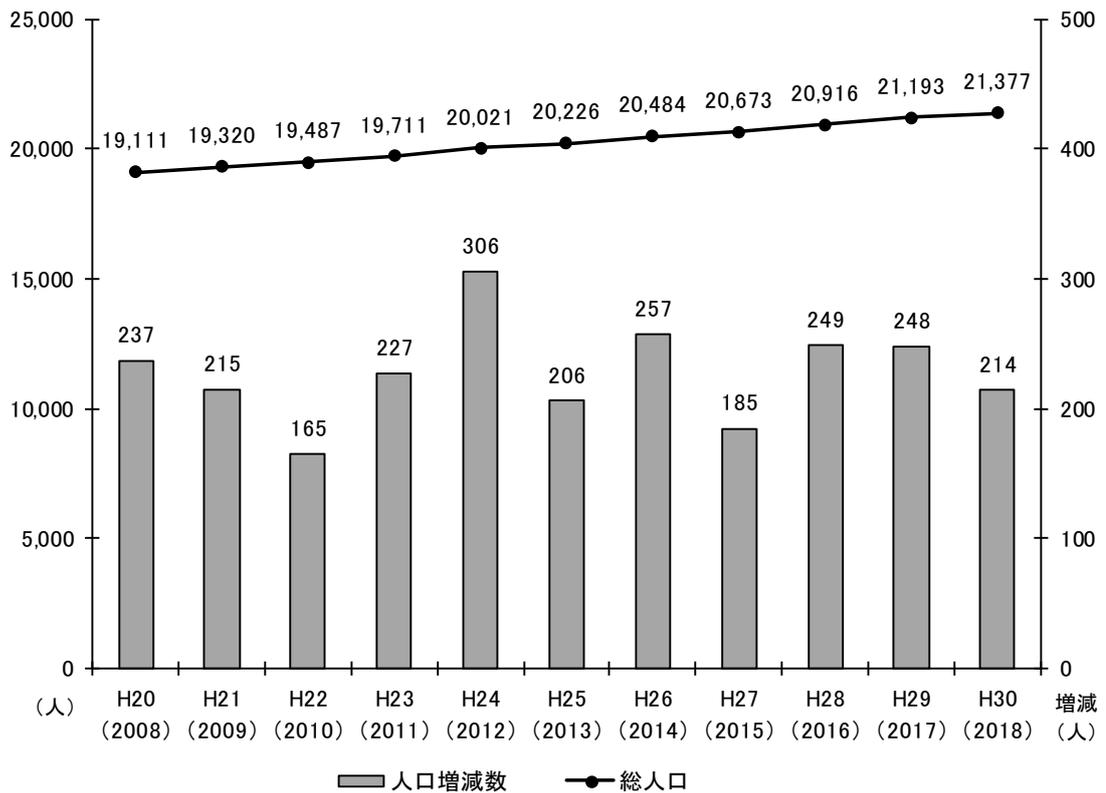


資料：群馬県移動人口調査(10月～9月)

(3) 人口増減者数の推移

人口増減者数(=自然増減者数-社会増減者数)をみると、平成20年(2008年)以降、おおむね年間200人台の増加で推移しています。

図12 総人口と人口増減者数の推移



資料：群馬県移動人口調査(10月～9月)、住民基本台帳(各年10月1日)

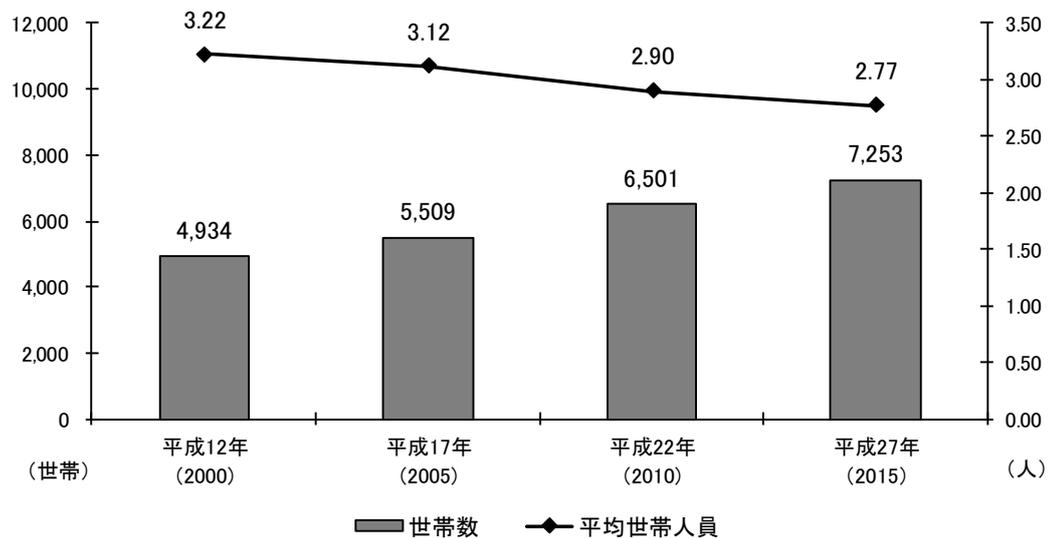
4. 世帯の状況

(1) 世帯数の推移

世帯数をみると、平成12年(2000年)の4,934世帯から、平成27年(2015年)の7,253世帯へと増加傾向で推移し、15年間で約1.5倍に増加しています。

また、平均世帯人員は、平成12年(2000年)には1世帯あたり3.22人でしたが、核家族化や単身世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、平成22年(2010年)に3人を下回り、平成27年(2015年)には1世帯あたり2.77人となっています。

図13 世帯数の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

※国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設等の世帯(学生寮、病院、社会施設、自衛隊、矯正施設等)以外の世帯。

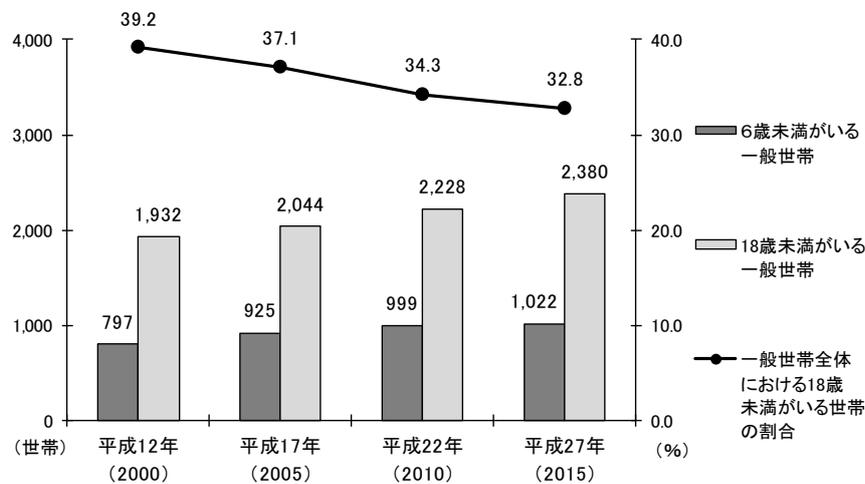
(2) 18歳未満・65歳以上がいる世帯数の推移

18歳未満がいる一般世帯についてみると、平成27年(2015年)には「6歳未満がいる一般世帯」が1,022世帯、「18歳未満がいる一般世帯」が2,380世帯となっており、ともに増加傾向にあります。

また、一般世帯全体における「18歳未満がいる一般世帯」の割合は、平成12年(2000年)の39.2%から平成27年(2015年)の32.8%と減少しています。

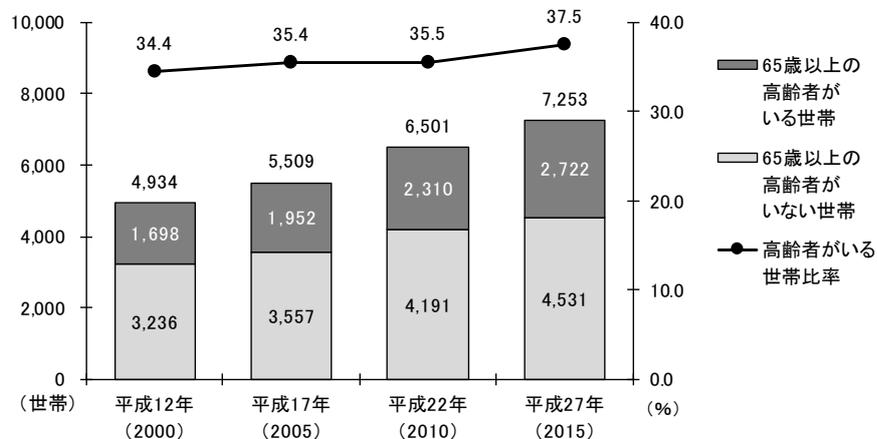
65歳以上の高齢者がいる一般世帯数は、平成12年(2000年)の1,698世帯から平成27年(2015年)の2,722世帯へと増加傾向にあります。

図14 18歳未満がいる世帯数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図15 65歳以上の高齢者がいる世帯数の推移



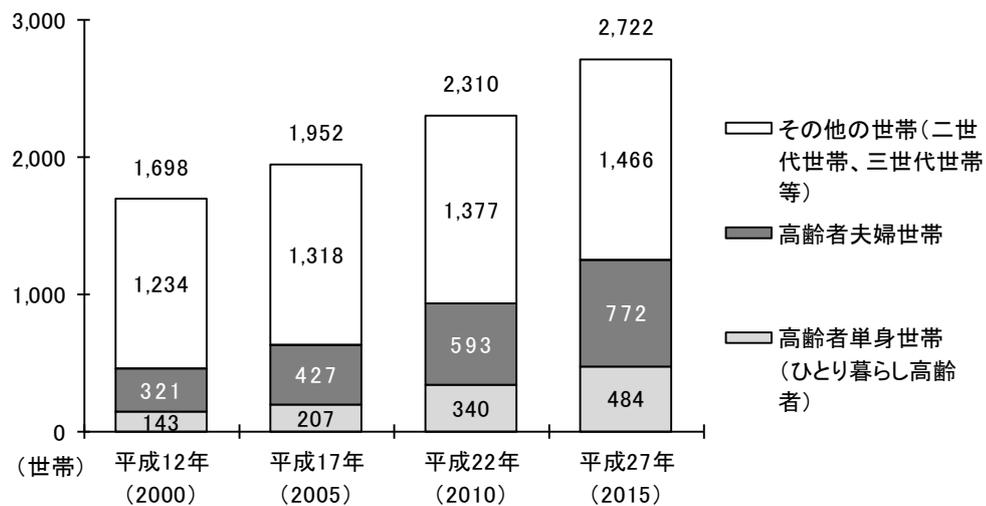
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯の状況を家族類型別で見ると、高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）は平成12年（2000年）の143世帯から平成27年（2015年）の484世帯へと増加傾向で推移しており、15年間で約3.4倍となっています。

高齢者夫婦世帯も平成12年（2000年）の321世帯から平成27年（2015年）の772世帯へと増加傾向で推移しており、15年間で約2.4倍となっています。

図16 高齢者のいる世帯の状況



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

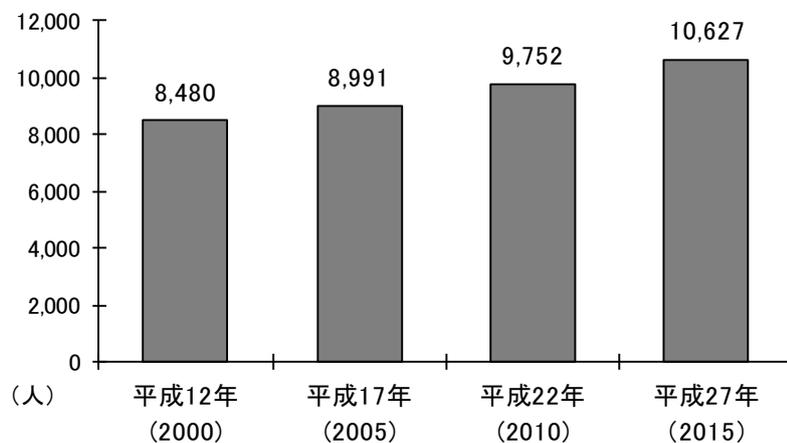
5. 就労状況

(1) 就業者の状況

就業者数の推移をみると、平成12年(2000年)の8,480人から平成27年(2015年)の10,627人へと増加傾向で推移しています。

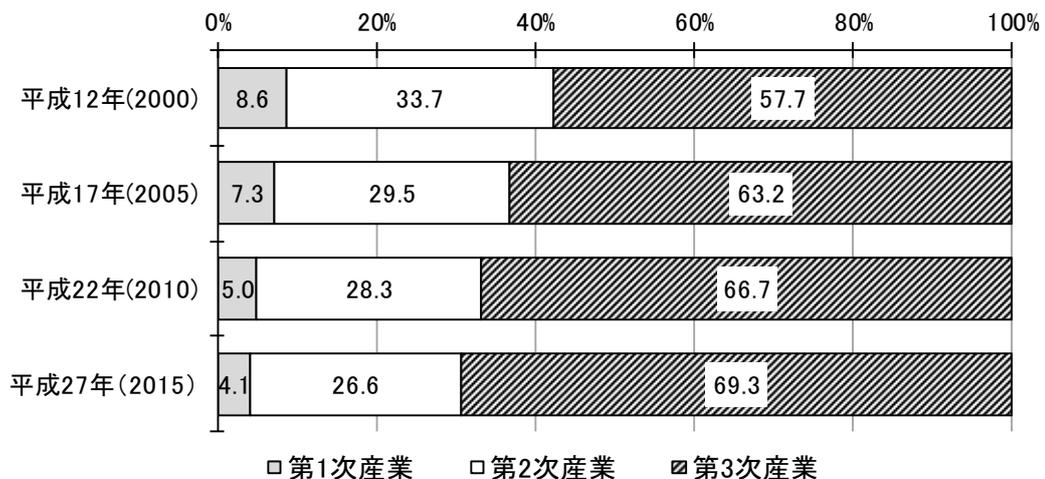
また、産業3区別就業者の構成比をみると、平成27年(2015年)には第1次産業が4.1%、第2次産業が26.6%、第3次産業が69.3%となっており、平成12年(2000年)以降、第1次産業、第2次産業は減少傾向にありますが、第3次産業の就業人口構成比は増加しています。

図17 就業者の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図18 産業別就業者の構成比の推移



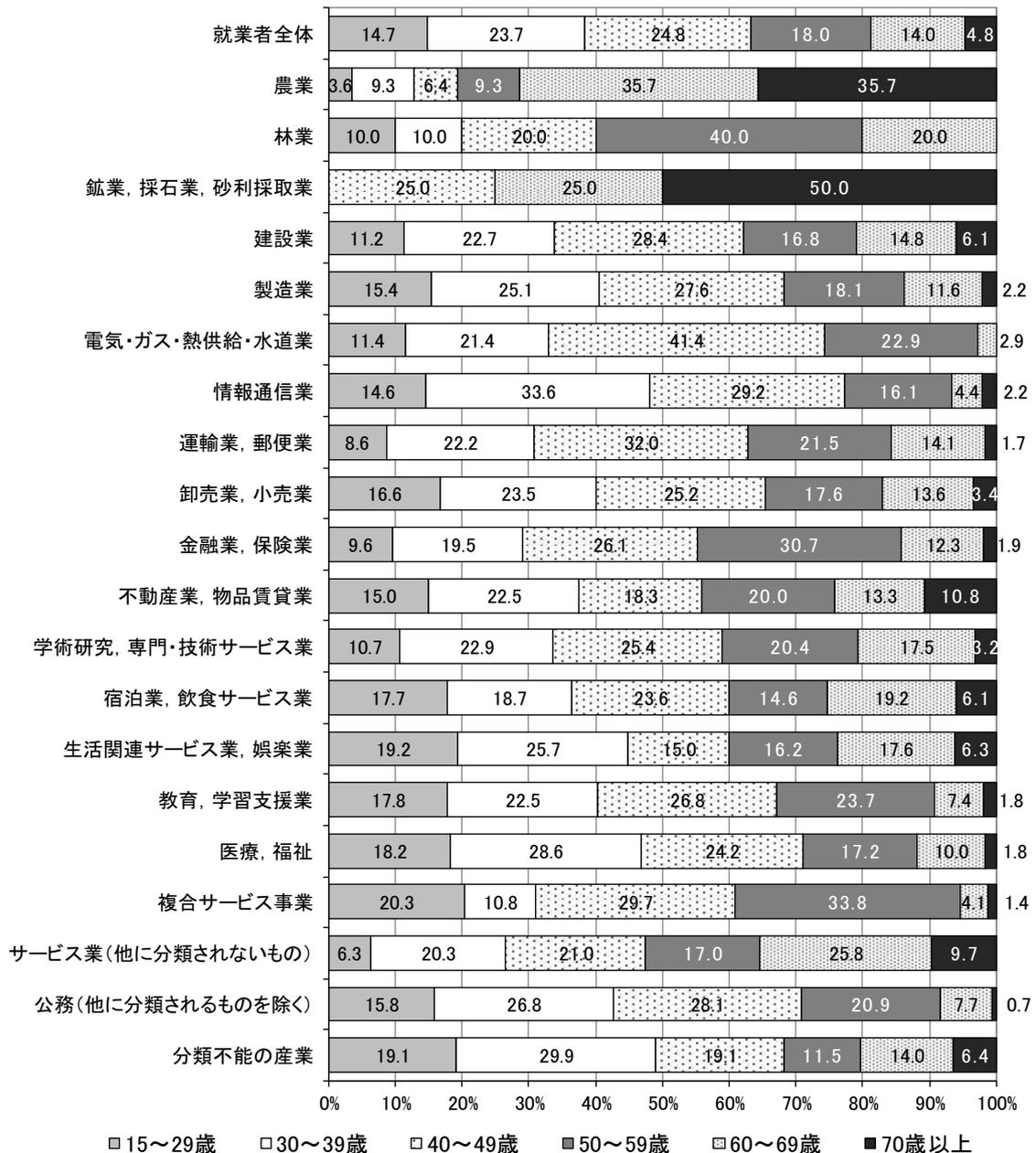
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※構成比は「分類不能の産業」を除いて算出。

(2) 産業別の就業者年齢構成比

産業別に就業者の年齢構成比をみると、多くの産業で30代、40代、50代の層が多数を占めていますが、「農業」では60歳以上が7割以上を占め、就業者の高齢化が顕著にみられます。

図19 産業別の就業者年齢構成比



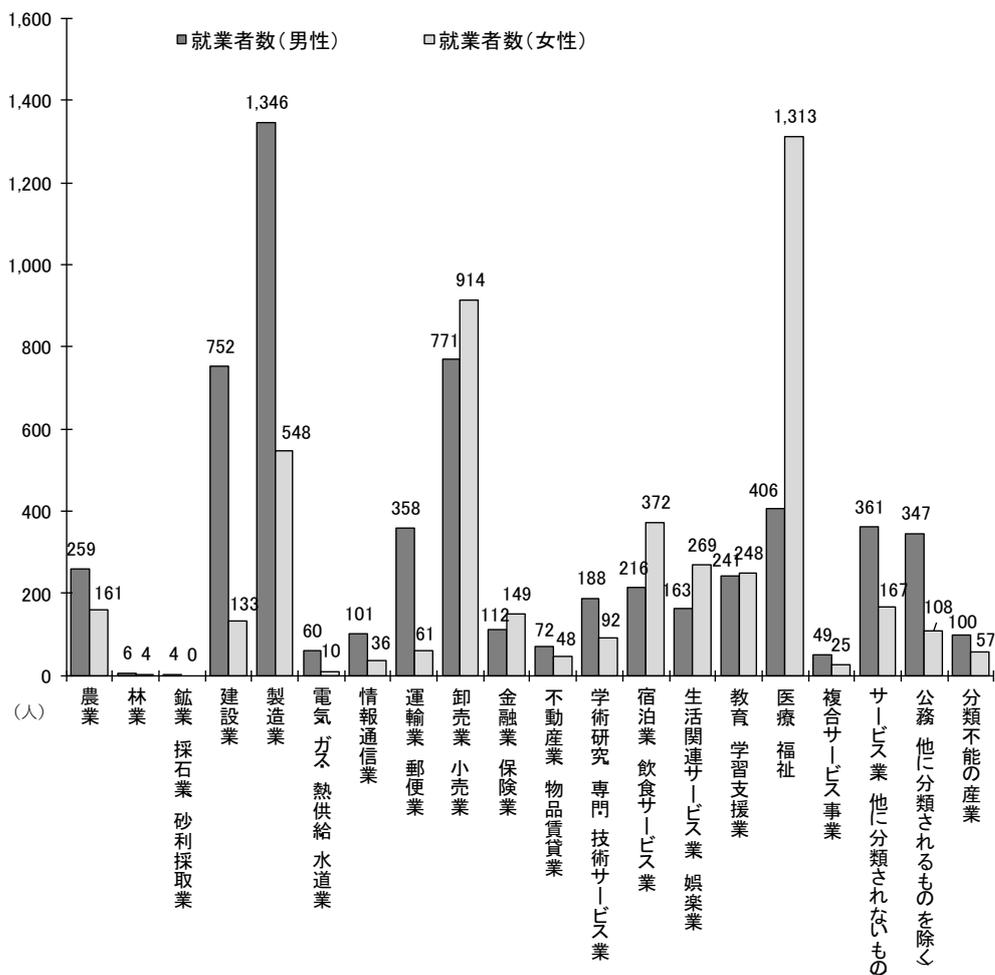
資料：平成27年国勢調査（10月1日現在）

(3) 産業別の就労状況

産業別の就労者をみると、男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」の従事者が多く、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の従事者が多くなっています。

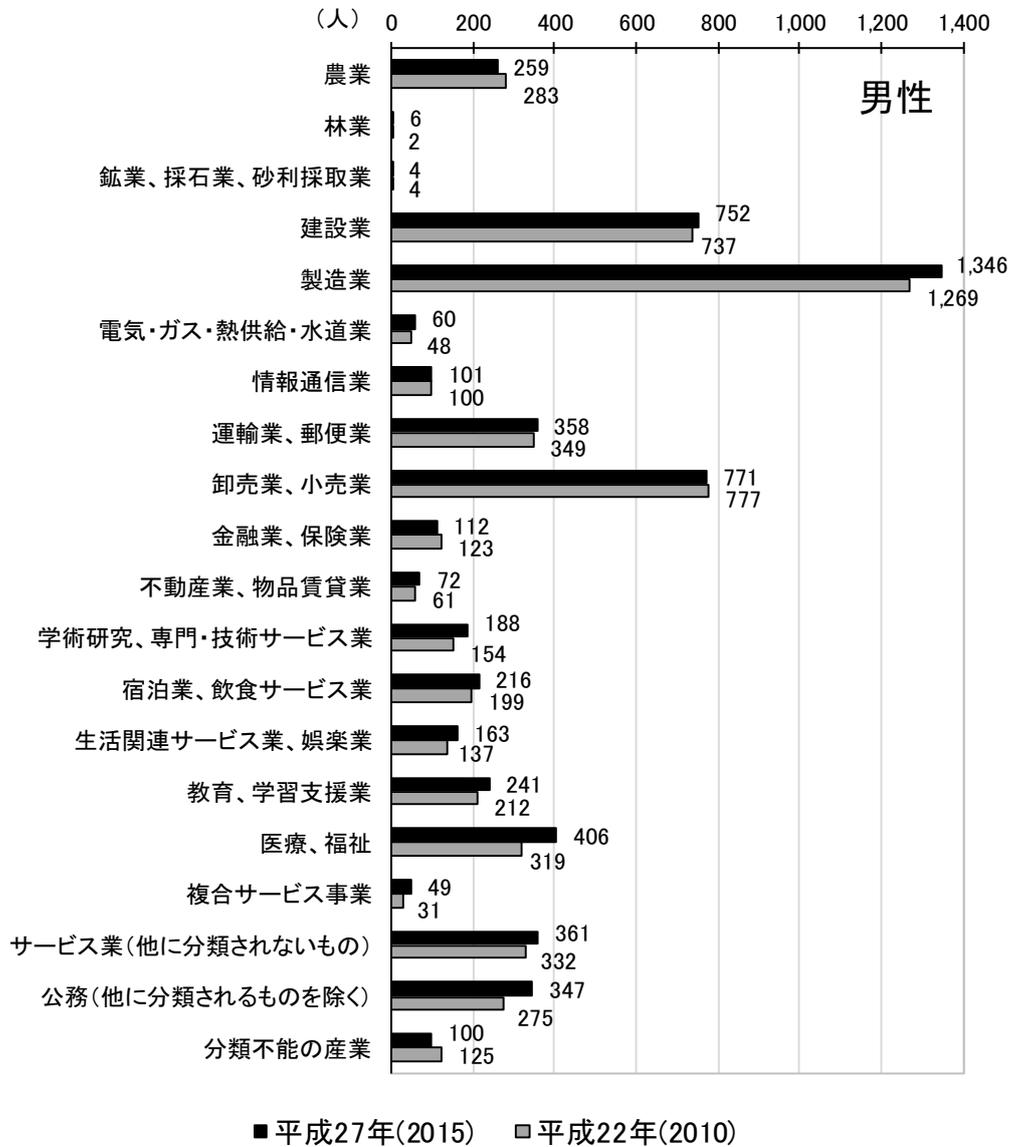
また、平成22年(2010年)と平成27年(2015年)の産業別の就労者を比較すると、女性の「医療、福祉」の増加が顕著となっています。

図20 産業別・男女別の就労状況



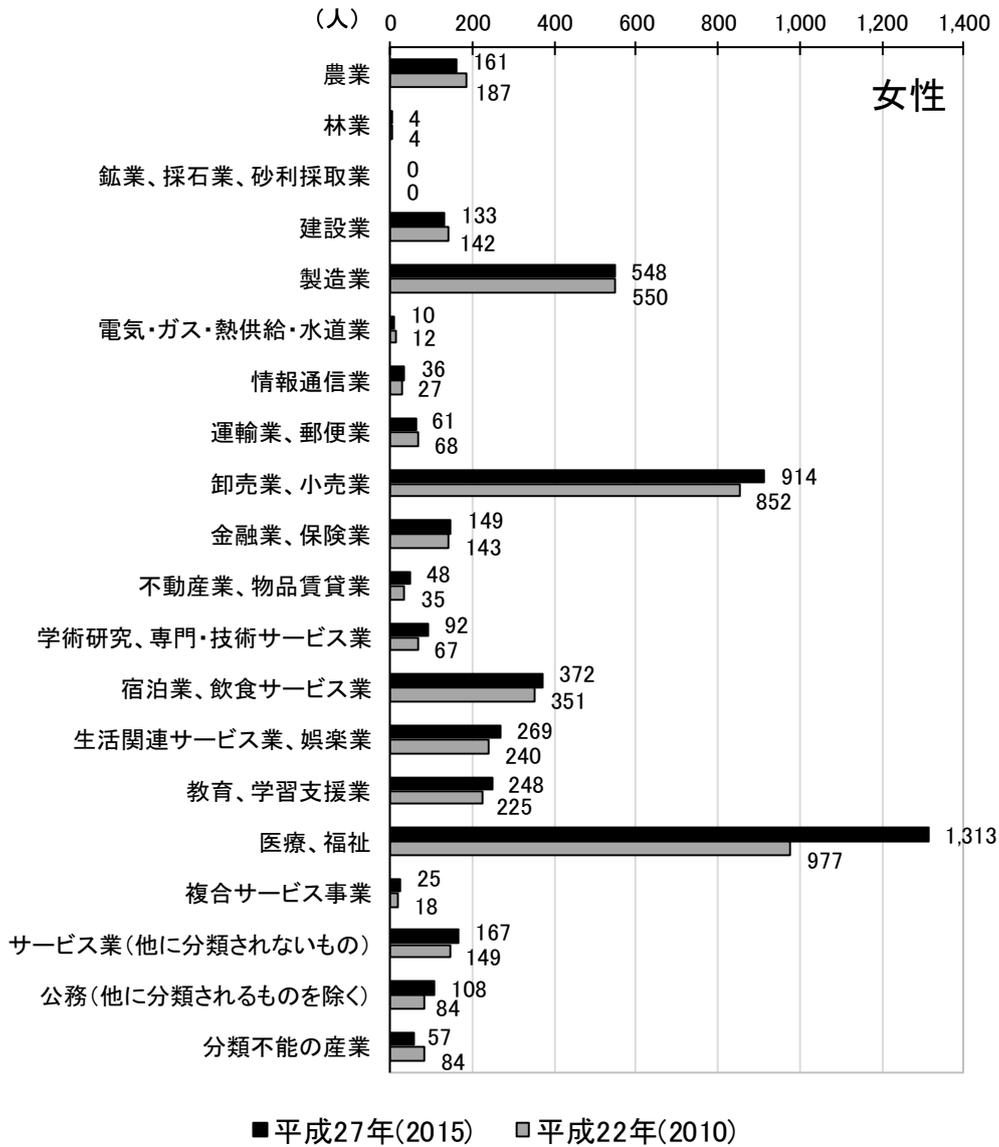
資料：平成27年国勢調査（10月1日現在）

図 21 産業別就労状況の変化（男性）



資料：平成22年・平成27年国勢調査（各年10月1日現在）

図 22 産業別就労状況の変化（女性）



資料：平成22年・平成27年国勢調査（各年10月1日現在）

(4) 就業地の状況

就業地（通勤先）をみると、前橋市が28.7%、町内が27.3%、渋川市が17.4%、高崎市が15.0%、榛東村が2.7%となっており、町内と周辺3市1村を合わせた割合は約9割となっています。

図23 男女別就業地の比率

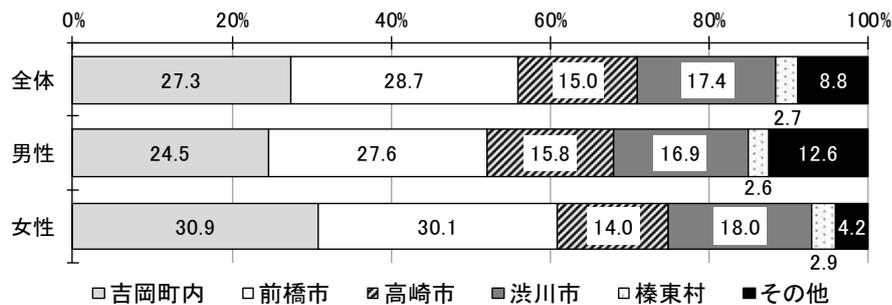
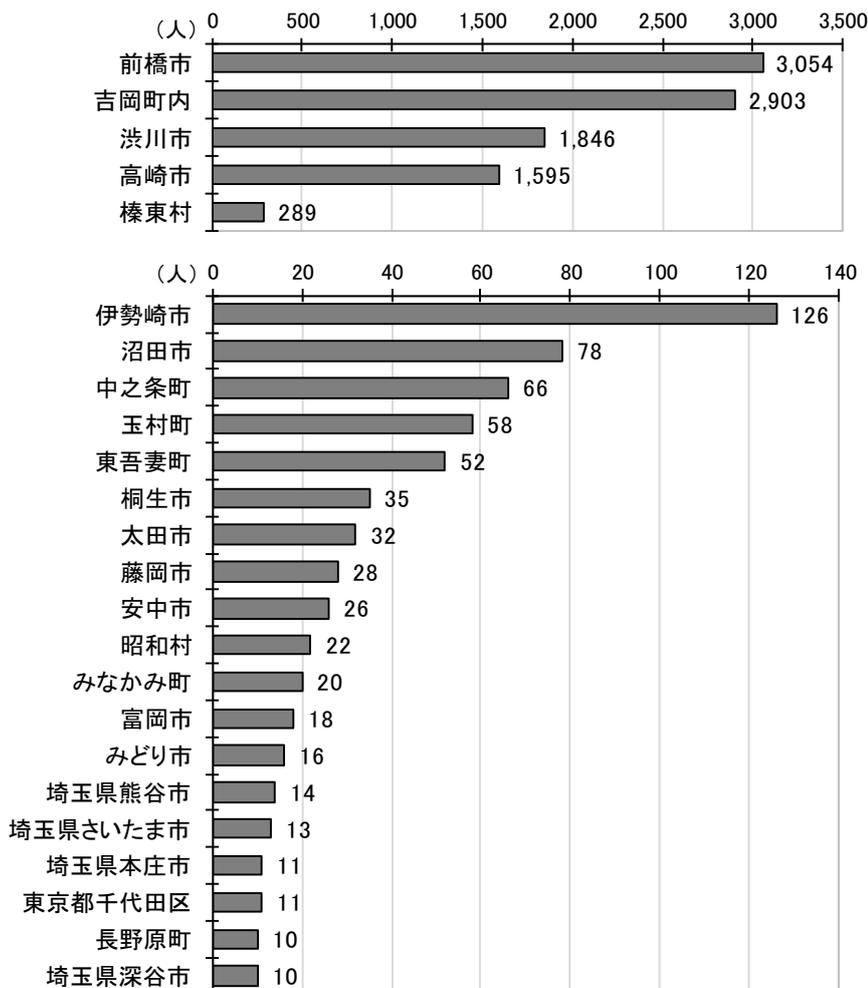


図24 就業地別の人数



資料：平成27年国勢調査（10月1日現在）

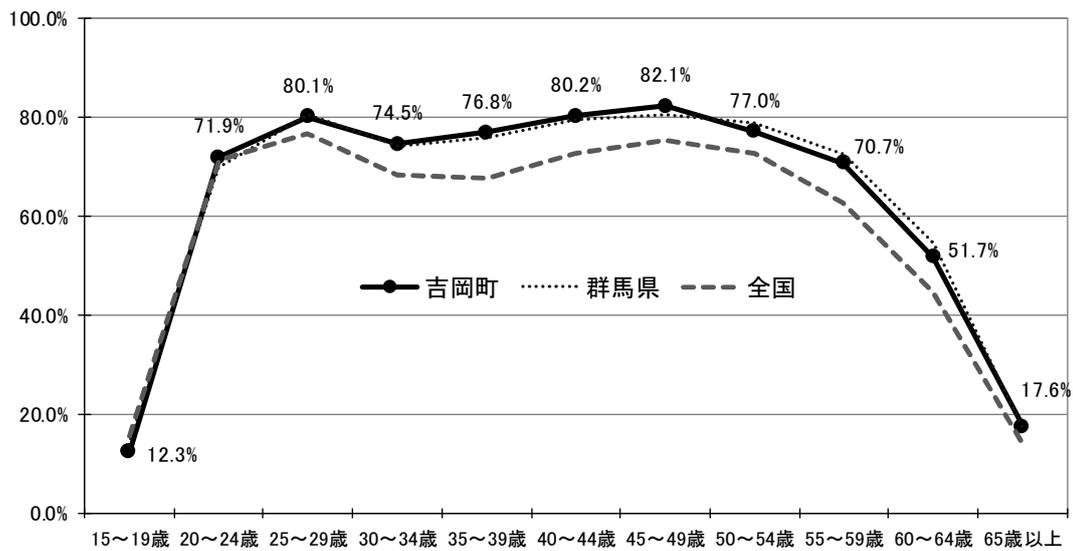
※10人未満は非表示。

(5) 女性の労働力率

年齢5歳階級別の女性の労働力率をみると、20代から労働力率が70%以上で推移し、60代前半から大きく減少してきます。

女性の労働力率は、県と同様に各年齢層で国に比べて高い傾向にありますが、30代の結婚・出産・子育て期に労働力率が一旦低下する「M字カーブ傾向」がみられます。

図 25 女性の労働力率



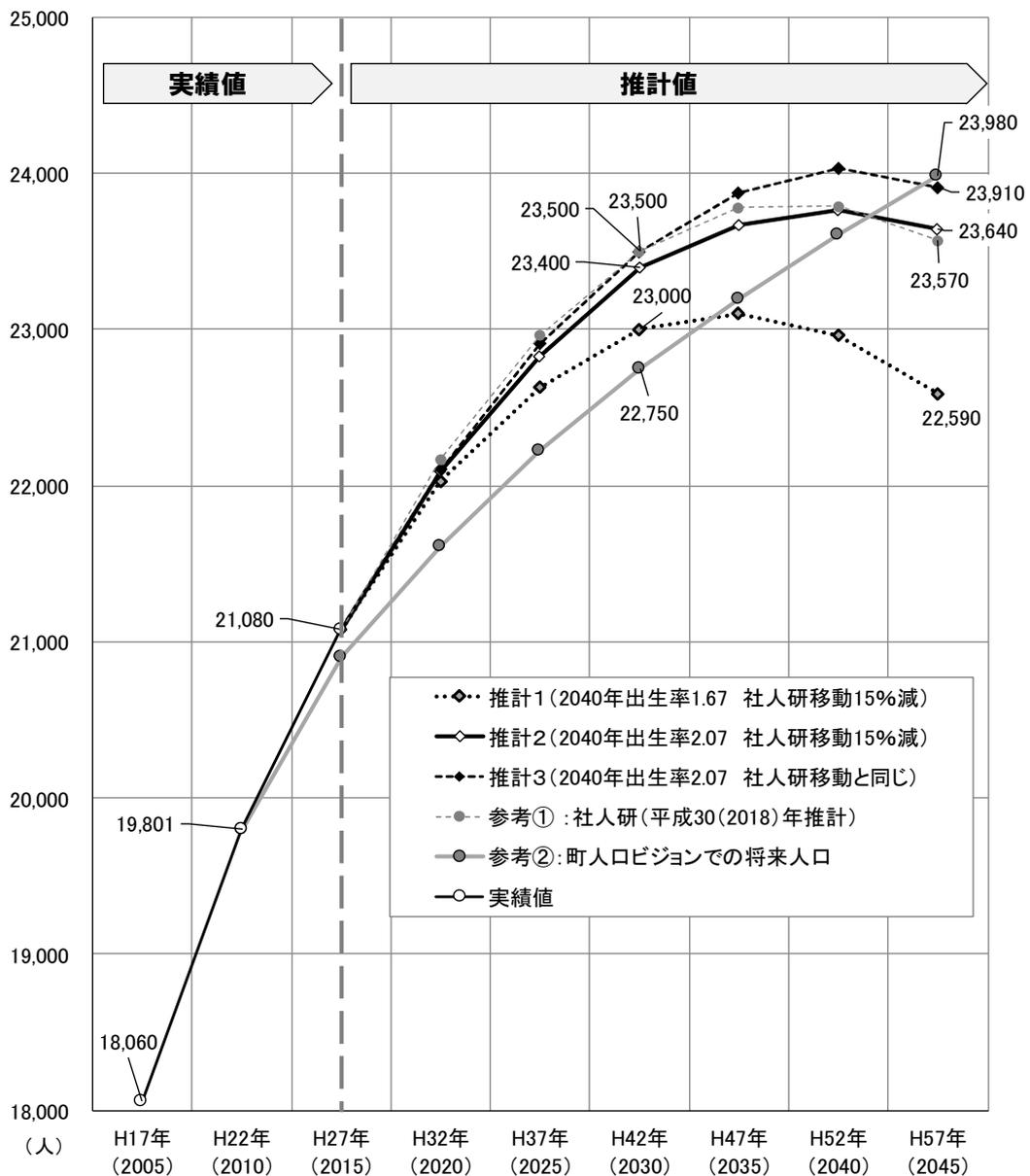
資料：平成27年国勢調査（10月1日現在）

Ⅱ. 将来人口推計

1. 将来人口推計

将来人口推計においては、人口ビジョン策定時の将来推計方法を基本に、平成27年（2015年）の国勢調査人口を基準に2045年までの推計を行いました。

図 26 将来人口推計結果の比較



※実績値は国勢調査、推計人口は10人単位。

今回の推計においては、人口ビジョン策定時の推計方法を基本に、条件を変えた推計1～3を行っています。この中では、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで上昇し、社会移動が社人研推計と同程度となるものとして推計した「推計3」の将来推計が最も多く、2030年で23,500人、2045年で23,910人となっています。

町人口ビジョンでの将来人口(参考②)と比較すると、推計1では2030年まで、推計2、推計3では2040年まで、今回の将来人口推計を上回りますが、2045年では町人口ビジョンでの将来人口が上回ります。

このことは、町人口ビジョンでの将来人口が、平成22年(2010年)を基準としており、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の間の高い人口増加率(9.64%)や20代・30代の転入者数が特に多い時期であったことなどが推計に影響していると考えられます。

なお、今回の推計での社会移動(転入・転出)の基準とした、社人研推計(平成30(2018)年推計、基準人口は平成27年(2015年)国勢調査)では2040年をピークに人口が減少に転じると推計されています。

図 27 推計方法と推計結果

	基準人口	合計特殊出生率	社会移動	推計人口	
				2030年	2045年
推計1	平成27年(2015年)	2040年までに1.67へと緩やかに低下するものとして推計	社会移動(転入・転出)は、社人研推計(2018年)より社会移動が減少(2040年までに15%減)すると想定して推計	23,000	22,590
推計2	平成27年(2015年)	2040年までに人口置換水準である2.07を実現するものとして推計	同上	23,400	23,640
推計3	平成27年(2015年)	同上	社人研推計(2018年)と同程度になるものとして推計	23,500	23,910

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

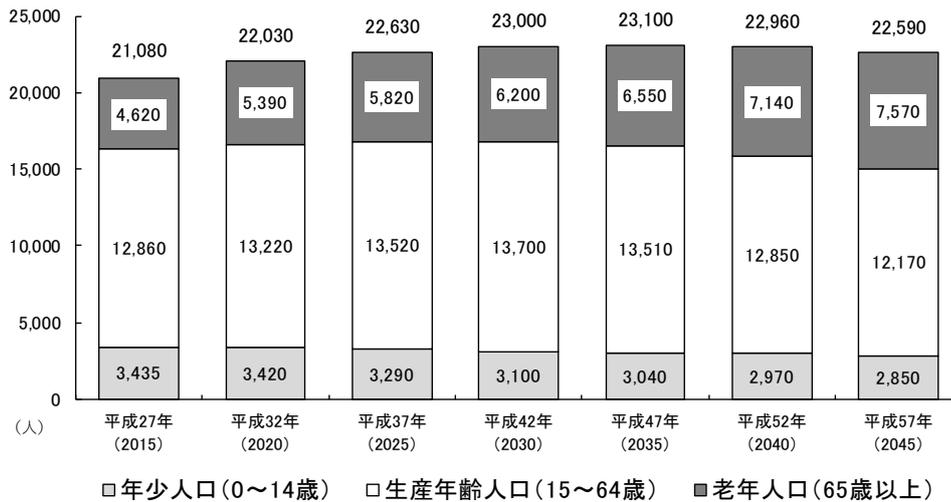
※推計人口は10人単位。

2. 年齢3区分人口の推計結果

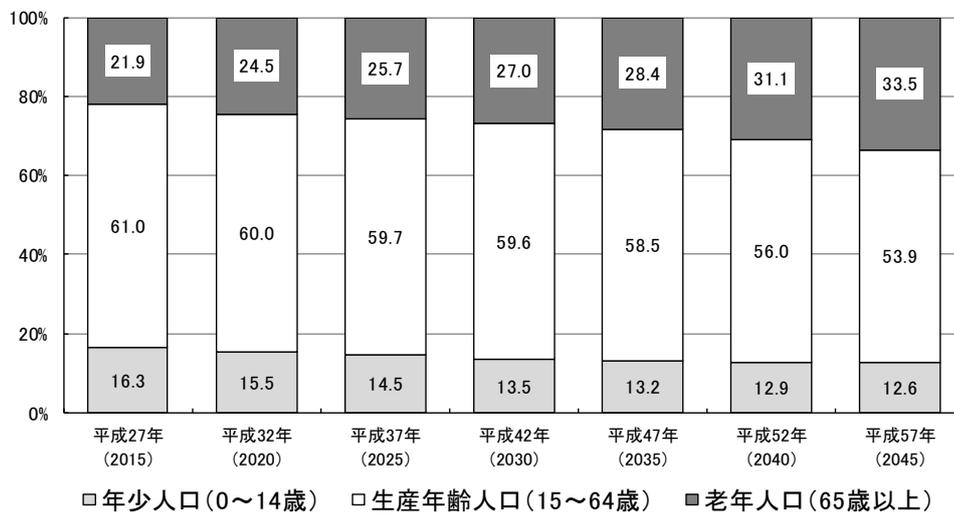
(1) 推計1の結果

図28 推計1の結果

①総人口等の推移



②年齢3区分人口構成比の推移

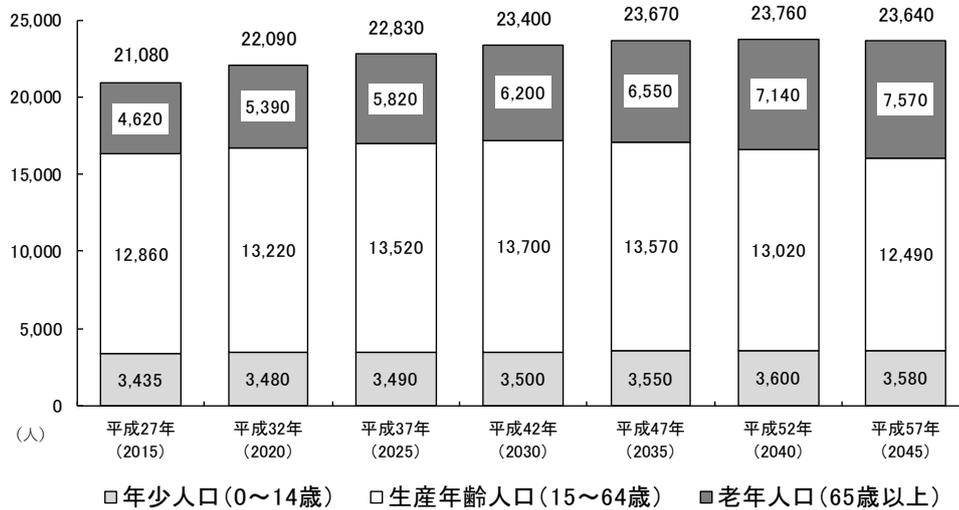


※実績値は国勢調査、推計人口は10人単位。

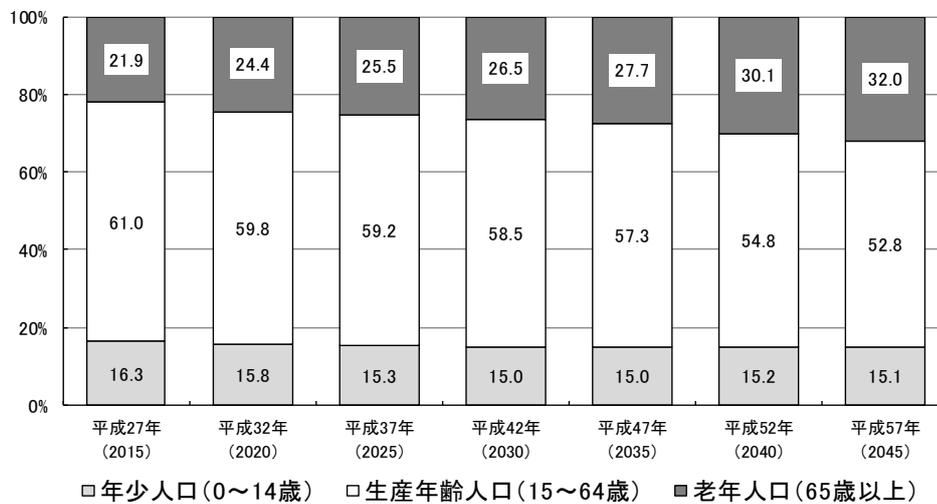
(2) 推計2の結果

図29 推計2の結果

①総人口等の推移



②年齢3区分人口構成比の推移

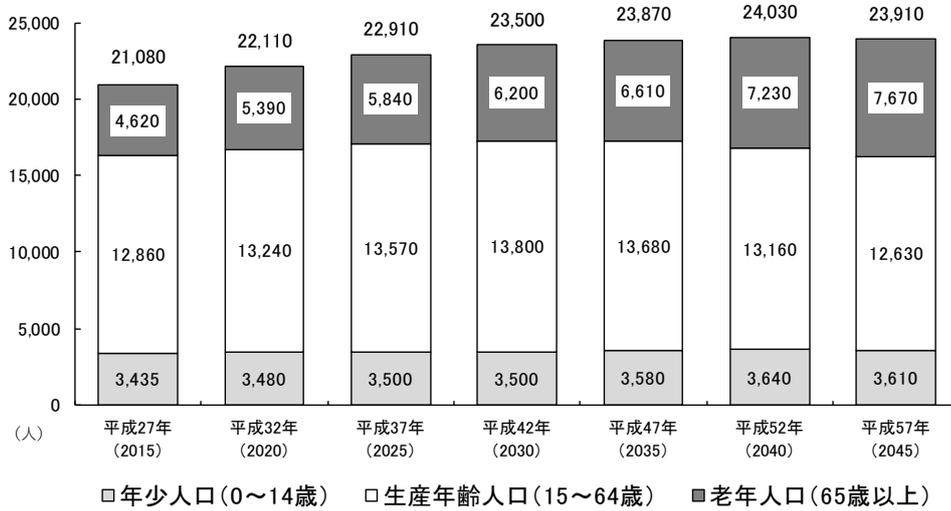


※実績値は国勢調査、推計人口は10人単位。

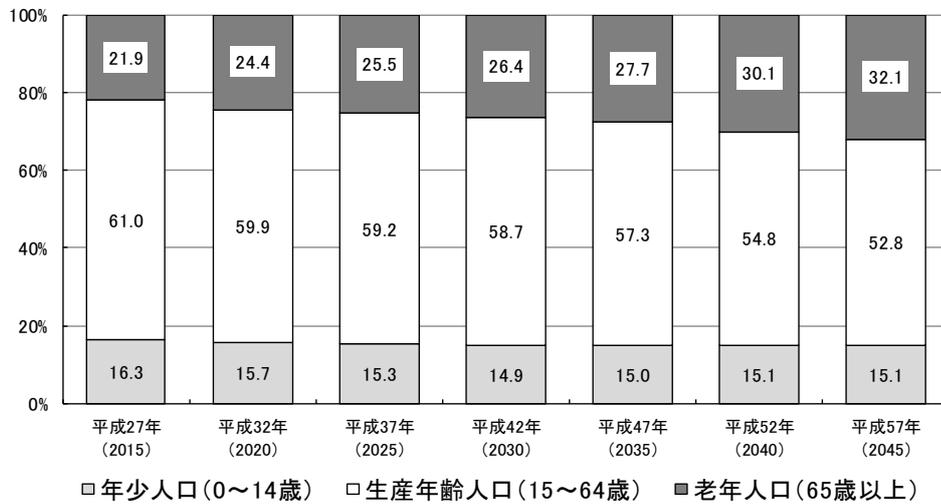
(3) 推計3の結果

図30 推計3の結果

①総人口等の推移



②年齢3区分人口構成比の推移

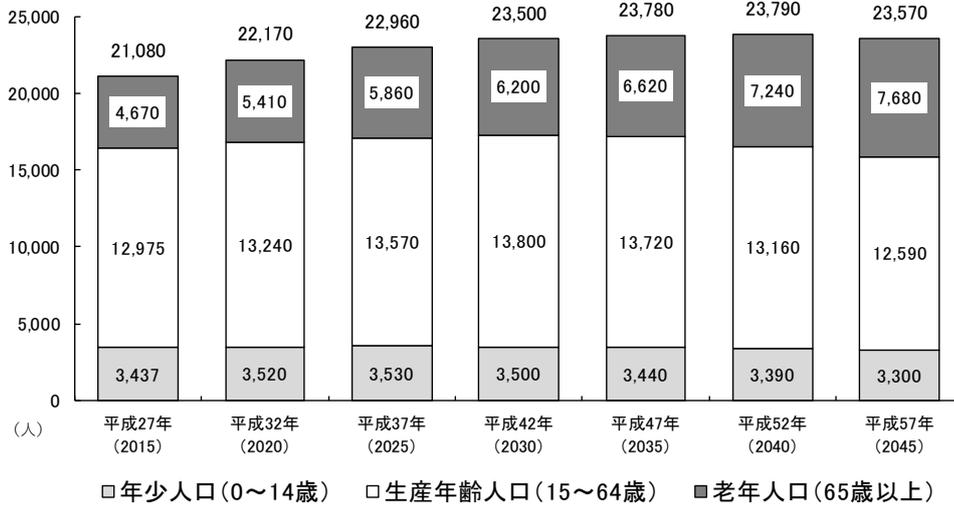


※実績値は国勢調査、推計人口は10人単位。

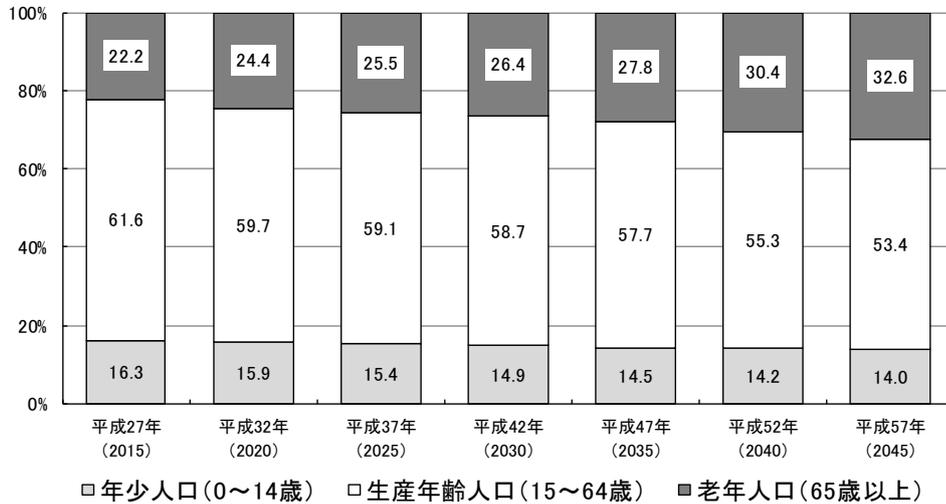
(4) 参考：社人研推計（平成30（2018）年推計）

図31 国立社会保障・人口問題研究所推計

①総人口等の推移



②年齢3区分人口構成比の推移



※実績値は国勢調査、推計人口は10人単位。

Ⅲ. まちづくりの課題とまちの強み

1. 対応すべき課題

本町では、輝ける未来に向けたまちづくりの指針として、平成 23 年度（2011 年度）を初年度とする「第 5 次吉岡町総合計画」を策定し、まちの将来像を『キラリよしか - 人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町 -』と掲げ、将来像の実現に向け、各種施策を展開してきました。

また、平成 26 年（2014 年）に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を維持することを目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、それを実現するための 5 か年計画として同法第 8 条に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国において策定されました。

本町においても、こうした国の取り組みに対応すべく、将来的な人口の見通しに基づく地方創生の取り組みを進めるため、「吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年度（2015 年度）に策定し、人口ビジョンにおいては、今後のまちづくりについて、次の 2 つの方向性を示しています。

吉岡町人口ビジョンにおけるまちづくりの方向性

◆方向性 1：町の魅力を高め、定住人口を増やす

魅力ある地域としてのイメージアップを図り、この町に「住みたい」「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めます。

◆方向性 2：子育て支援策の充実により、年少人口比率を維持する

きめ細かな子育て支援策により、この町で「子どもを産み、育てたい」と思えるようなまちづくりを進めます。

こうした方向性を踏まえ、常に「前進する吉岡町」を目指し、「将来に責任を持てる行財政運営」を基本に、第 5 次総合計画後期基本計画と吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向けて、各種施策・事業を展開してきました。

本町は、「I. 吉岡町の人口等現状」にあるとおり、国勢調査での人口増加率は 6.46%と県内で第 1 位となっており、平成 27 年（2015 年）国勢調査での年少人口（0～14 歳）比率も 16.4%と県内で最も高い、人口増加を続ける若いまちです。

また、住民アンケート調査においても、7 割以上が町に愛着を『感じている』、8 割以上が『住み続けたい』と回答しています。

こうした町に愛着を持ち、住み続けたい意向を持つ住民が、「吉岡町に住んでよかった」と思える魅力ある町をつくっていくためには、快適な住環境・基盤づくりをはじめ、福祉環境の充実、教育環境の整備、活力ある産業の育成など様々な分野

における取り組みを一体的に進め、総合的な住み心地の向上を一層図る必要があります。

こうしたことを踏まえ、次期総合計画において、新たなまちづくりを進める上で対応すべき主な課題をまとめると、次のとおりとなります。

(1) 都市基盤分野

①適正な土地利用の推進

本町は全域（2,046ha）が都市計画区域となっていますが、市街化区域と市街化調整区域の区分がされていない状況（非線引き区域）です。

用途地域は、昭和62年に指定されており、当時の幹線道路であった小倉陣場線と前橋伊香保線が交わる役場周辺の地域に、商業系・住宅系・工業系を合わせた91.2haが指定されています。

本町全域から用途地域が指定されている区域を除いた地域が農業振興地域に指定されています。

用途地域を指定した昭和62年当時と比べて、町の都市構造が大きく変化しており、地域の実情にあった計画的な土地利用の規制・誘導が必要です。特に、市街地が無秩序に拡大すると、道路や上水道などの社会資本整備費が増大し、将来的には維持管理費も増大することが懸念されるため、まとまりのある土地利用への転換が求められます。

②公共交通の利便性向上

本町は近隣の前橋市・高崎市・渋川市のベッドタウンとして人口が増加傾向にあり、人口の増加傾向は今後も続くと推計されています。通勤・通学流動をみると、前橋市をはじめとする周辺都市への流出が多く、周辺都市への公共交通による移動手段の確保が大きな課題となっています。

鉄道はJR上越線が通っていますが、町内に駅は設置されておらず、最寄りの鉄道駅は渋川市の八木原駅と前橋市の群馬総社駅となっています。

周辺都市への通勤・通学の足として鉄道は重要であり、最寄りの鉄道駅へのバスサービスの充実とともに、公共交通空白地域・不便地域の解消を図るため、住民のスムーズな町内移動を支える多様な公共交通体系の実現を目指す必要があります。

③道路の整備

道路については、国道 17 号、高崎渋川線バイパス、前橋伊香保線（吉岡バイパス）、南新井前橋線バイパスの 4 路線により骨格が形成されています。また、平成 32 年度には、駒寄スマート I C の大型車対応化の完成が予定されており、広域的な道路ネットワークの強化が期待されます。

一方、集落内には狭い生活道路が多く、歩道整備が十分ではない箇所もあります。

吉岡町内における都市計画道路は 11 路線、22,210m が計画決定されており、南北を結ぶ広域的幹線道路では整備が進んでいますが、東西を結ぶ路線では未整備区間が多い現状がみられることから、今後も計画的な整備が求められています。

④空家対策の推進

空家等対策は全国的に重要な課題となっており、国においては「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、平成 27 年（2015 年）に施行されました。このことにより、建物が保安上危険な場合だけでなく、衛生、景観、生活環境の面からも問題のある空家に対する指導、勧告等の対処が可能となりました。

本町においても、空家数、空家率は増加を続けています。平成 20 年（2008 年）の空家数 730 戸から平成 25 年（2013 年）には、空家数 800 戸、空家率 10.0% となっていて、現在でも町内の空家数は増加傾向となっており、まちの魅力がなくなるだけでなく、地域コミュニティや防災上の面などで問題視されており、その対策が求められています。

（2）産業分野

①駒寄スマート I C 周辺への工業系企業の誘致

群馬県内における近年の工業団地への企業進出状況は、県央・東毛地域を中心として、インターチェンジから近い位置、あるいはインターチェンジにアクセスしやすい幹線道路沿いに立地する傾向にあります。

本町においては、大型車対応化が予定されている駒寄スマート I C の周辺が工業系企業の誘致先として最も潜在能力が高くなっています。

さらに、アンケート調査結果においても、産業活性化に必要なこととして「駒寄スマート I C 周辺での産業誘致」が要望の第 1 位に挙げられており、住民の期待が高いことがうかがえます。

②商業地の計画的な誘導と観光商業の振興

本町の商業の中心であった小倉陣場線沿道の周辺は、商店が減少していますが、前橋伊香保線（吉岡バイパス）沿道に商業集積が進み、多くの住民の日常的な買い物先となっています。

また、駒寄スマート I C 東側の周辺には、スーパーマーケット等が立地し、新たな商業地が形成されつつあります。このエリアは町内において最も道路アクセス性が高く、集客性も高いことから、商業誘致エリアと位置付けられており、既存店舗と一体となったまとまりのある商業地の形成を一層図る必要があります。

さらに、観光交流の拠点である道の駅よしおか温泉や物産館において、町内の農産物や特産品など地域資源を生かした観光商業をより一層振興していく必要があります。

③農業の活性化と農地の保全

本町では米麦を主体とする農業生産が展開され、近年では、少量他品目の野菜生産との複合経営が行われ、農産物直売所やスーパーなどを通して消費者への地産地消に取り組んでいます。

また、施設園芸においては高収益性作型の導入により、地域の担い手として農業経営体の成長がみられます。

一方、農業就業人口の高齢化と減少に伴い、耕作放棄地の増加や農業後継者不足が深刻化していることから、担い手の確保とともに、農地集積・集約化と耕作放棄地の発生防止、解消を進める必要があります。

（3）福祉分野

①地域共生社会の実現

平成 29 年（2017 年）に社会福祉法の一部改正において、「我が事・丸ごと」の包括的支援の理念が明確化されました。これは、制度・分野ごとの縦割りや、支援「する人」「される人」という関係を超えて、地域住民や団体など多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、支え合い・助け合う地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現を目指すものです。

近年は、社会構造の変化などにより、高齢者、障害者、児童といった個別の福祉サービスだけでは解決できない困りごとや悩みごとを抱える、いわゆる「制度の狭間」にいる人に対する支援のあり方が課題となっています。

これらの課題には、「個人や家族で解決する」（自助）、「地域の人たちが協力して解決する」（互助）、「相互扶助による制度で解決する」（共助）、「行政サービスによって解決する」（公助）、さらに、これらの組み合わせによって解決していくことが求められています。

②子育て支援の充実

本町では、延長保育、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実をはじめ、子育て支援センターでの育児支援、ファミリー・サポート・センター事業、産前産後サポート事業など子育て支援の充実を図ってきました。

しかし、子育て世帯の転入者が多いことから、不安や悩みを一人で抱えてしまう人もみられ、育児相談や育児に関する情報提供を充実するとともに発達支援事業の強化など、子育て世帯が安心して育児に取り組める支援を充実していく必要があります。また、年々増加する学童クラブへのニーズに対応するため、施設の増設、児童館の充実など環境整備を進める必要があります。

(4) 教育分野

①将来の社会の変化を見据えた教育

わが国では、平成 30 年（2018 年）に第 3 期教育振興基本計画を策定し、第 2 期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、目指すべき姿として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を掲げ、教育政策の展開を図るとしています。

こうした方向性を踏まえ、将来のまちづくりを担う子どもたち一人ひとりが輝き、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、様々な体験活動を進めるとともに、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それを活用して自ら課題を解決する力を育む学校教育の充実を図る必要があります。

(5) 行財政分野

①計画的な行政運営

本町の普通会計の歳入額は平成 25 年度（2013 年度）の 67 億円から、町税等の増加などにより、おおむね増加傾向で推移し、平成 29 年度（2017 年度）では 74 億円となっています。内訳は町税が 25 億円と 34%を占め、次いで地方交付税が 12 億円、国庫支出金が 11 億円となっています。

普通会計の歳出額は平成 25 年度（2013 年度）の 64 億円から、増加傾向で推移し、平成 29 年度（2017 年度）では 73 億円となっています。義務的経費のうち、人口増加に伴う年少人口の増加など福祉施策の根幹をなす経費である扶助費とともに、公債費が増加傾向にあり、物件費も年々増加しています。このため、経常収支比率※が上昇傾向にあり、平成 25 年度（2013 年度）の 87.6%から平成 29 年度（2017 年度）では 93.2%と財政構造の硬直化が進んでいます。

今後、児童数の増加に伴う学校施設の増改築とともに、都市基盤整備など多額の経費が見込まれる上、高齢化の進展による社会保障費等の増大が想定されています。

こうした中、戦略的な財源配分に努めるとともに、事業の緊急性、投資効果など

を考慮し、中長期的な財政見通しのもと、計画的な財政運営に努める必要があります。また、自主財源の確保に向け、地域産業の振興や企業誘致、定住促進を目的とした事業などを重点的に進めるとともに、使用料や手数料など受益者負担の原則に基づき見直しを行うなど歳入の確保に努める必要があります。

※経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）の支出のために経常一般財源収入がどの程度使われているかを示すもので、財政の弾力性を図る指標です。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表し、80.0%以内が望ましいとされています。

②公共施設等の効果的・効率的な管理運営

本町では、拡大する行政ニーズや人口増に対応して、庁舎や社会教育施設・文化施設・学校施設などの公共建築物や道路、上下水道など、住民の暮らしと社会経済活動を支えるための様々な施設・インフラを整備してきました。

公共建築物については、現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、いずれ施設の老朽化に伴う集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念されます。

このことは、今後の公債費や維持管理経費の負担はもとより、中長期にわたる財政負担増大の要因となります。

今後は、町の施設の状況について、維持、保全ではなく、人口動態や住民ニーズなど十分に検証した上で、効率的な維持管理や保有量の最適化等を図る必要があります。

2. まちづくりに生かすべきまちの強み

本町は、恵まれた立地条件や広域的なアクセスのよさなど、様々な特性を持つ発展可能性の高い町です。町の魅力をさらに高める視点に立ち、新たなまちづくりで生かすべき代表的な特性等を整理すると、次のとおりとなります。

①恵まれた立地条件を有するまち

本町は、県の中心に位置し、県内2大都市である前橋市、高崎市の中心部から10km、15km圏内にあるため、両市への通勤、通学の利便性が非常に高いまちです。

②広域的なアクセスがよいまち

本町は、国道17号、高崎渋川線バイパス、前橋伊香保線（吉岡バイパス）、南新井前橋線バイパスなど広域的幹線道路のネットワークが形成されているとともに、今後、大型車対応が予定される駒寄スマートICが設置されていることから、広域的なアクセスがよいまちです。

③商業施設などの買い物の場が充実した、日常生活の利便性の高いまち

本町は、前橋伊香保線（吉岡バイパス）沿道に商業集積が進むとともに、スマートIC東側周辺にも商業施設の集積が進みつつあり、買い物の場が充実した日常生活の利便性の高いまちです。

④県下で人口増加率が最も高く、着実に人口増加を続ける若いまち

本町は、人口増加率が県下で最も高く、0～14歳の年少人口比率も平成27年で16.4%と県下で最も高い、着実に人口増加を続ける若いまちです。

⑤身近な自然にふれることのできるまち

本町は、榛名山麓に自然豊かな森が広がっており、利根川の水辺空間、田園風景の中に里山や河畔林が点在するなど、身近な自然にふれることのできるまちです。

⑥特色ある観光・交流資源のあるまち

本町は、道の駅よしおか温泉をはじめ、吉岡自然エネルギーパーク、日本で最も確実な八角墳とされる三津屋古墳や南下古墳群、伊香保街道の野田宿本陣や大久保宿養蚕農家群など特色ある観光・交流資源のあるまちです。

**第6次吉岡町総合計画策定のための
基礎調査結果報告書**

発行：吉岡町

発行年月：平成31年3月

編集：吉岡町総務政策課政策室

〒370-3692

群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

電話：0279-54-3111 FAX：0279-54-8681